

0円宅地!! 希望者募集中!

揖斐川町に移住・定住してもらえ方に宅地を無償で譲渡する事業です。

『揖斐川町定住促進用地の無償貸付及び無償譲渡制度』の概要

揖斐川町で将来にわたり住んでいただける方に町有地を「無償」で貸し付け、居住後に「無償」で譲渡します。

【申込み要件】

- ・将来にわたり定住を希望し、地域の活動などに取り組める方
- ・契約締結後1年以内に住宅を建設し、居住（住民登録を含む）できる方
- ・満50歳以下の方
- ・税金などの滞納をしていない方
- ・暴力団、反社会的な組織に所属していない方（同居人を含む）
- ・申込人と同等の収入がある連帯保証人がある方

【申込み期間】

随時募集（月締め）

8時30分から17時15分まで

（ただし、土、日、祝日など役場閉庁時は申込み、問い合わせはできません）

【申込み方法】

所定の申込用紙に必要事項を記入の上、次の書類を添えてお申込みください。

- ① 申込人および連帯保証人となる予定者の所得を証明する源泉徴収票または所得証明書
- ② 申込人の属する世帯全員の住民票（同居予定者を含む）
- ③ 町内に住所を有する方は町税等納付状況調査同意書または納税証明書（同居予定者を含む）
- ④ 連帯保証人調書および承諾書（印鑑証明書、納税証明書付）
- ⑤ 確約書（印鑑証明書付）
- ⑥ 履歴書
- ⑦ 住宅建築計画書

【決定方法等】

決定方法は申込みをされた方を審査の上決定します。※複数の場合は抽選で決定します。

【住宅ローン相談について】

融資については揖斐川町役場政策広報課まちづくり推進室までお問合せください。

【申込み先】

揖斐川町役場政策広報課まちづくり推進室
TEL 0585-22-2111



【定住促進用地概要】

- 位置 ① 北方西平（揖斐川町北方字西平1368番4）300.00㎡
② 市場屋敷前（揖斐川町市場字屋敷前958番1）246.47㎡
③ 市場屋敷前（揖斐川町市場字屋敷前958番2）278.31㎡
- 価格等 貸付けおよび譲渡価格は無償（公租公課費、登記費用等は別途申込人の負担です）
- 住宅等の要件

- ① 1年以内に、建築基準法に適合する床面積60㎡以上の専用住宅または住宅部分が60㎡以上の併用住宅を建設し、居住（住民登録を含む）することが必要です。
- ② 譲渡の日（所有権移転の日）から10年間は解除条件付所有権移転となります。
- ③ 現状渡しとなります。契約後の瑕疵その他の損傷等について、町は一切の費用負担をいたしません。また、地盤調査等資料はございません。調査、必要な補強についても申込人の負担となります。
- ④ 水道、下水については、町施設へ加入してください。（なお、詳細は確認が必要です）